

修正前 (H31.3.25 修正版)		修正後	理由																																																
			原子力防災要員の見直し																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業班名</th> <th>主な任務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班 10名以上 (1名)</td> <td>①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成</td> </tr> <tr> <td>Q&A班 5名以上 (2名)</td> <td>①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応</td> </tr> <tr> <td>放管班 10名以上 (9名)</td> <td>①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施</td> </tr> <tr> <td>消防・警備班 8名以上 (2名)</td> <td>①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導</td> </tr> <tr> <td>医務班 10名以上 (8名)</td> <td>①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供</td> </tr> <tr> <td>工務班 4名以上 (1名)</td> <td>①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務</td> </tr> <tr> <td>現場対応班 45名以上 (39名)</td> <td>①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧</td> </tr> <tr> <td>総務班 10名以上 (2名)</td> <td>①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ</td> </tr> <tr> <td>地域対応班 10名以上 (1名)</td> <td>①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供</td> </tr> <tr> <td>中央官庁対応班 10名以上 (1名)</td> <td>①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供</td> </tr> <tr> <td>広報班 6名以上 (2名)</td> <td>①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整</td> </tr> </tbody> </table> <p>①本部長の補佐 ②事故対応への専門家としての助言</p> <p>各作業班の記載中、()内に示した人数は、原子力防災要員の数(内数)を示す。</p>		作業班名	主な任務	情報班 10名以上 (1名)	①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成	Q&A班 5名以上 (2名)	①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応	放管班 10名以上 (9名)	①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施	消防・警備班 8名以上 (2名)	①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導	医務班 10名以上 (8名)	①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供	工務班 4名以上 (1名)	①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務	現場対応班 45名以上 (39名)	①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧	総務班 10名以上 (2名)	①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ	地域対応班 10名以上 (1名)	①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供	中央官庁対応班 10名以上 (1名)	①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供	広報班 6名以上 (2名)	①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整	<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業班名</th> <th>主な業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報班 10名以上 (1名)</td> <td>①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成</td> </tr> <tr> <td>Q&A班 5名以上 (2名)</td> <td>①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応</td> </tr> <tr> <td>放管班 10名以上 (2名)</td> <td>①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施</td> </tr> <tr> <td>消防・警備班 8名以上 (2名)</td> <td>①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導</td> </tr> <tr> <td>医務班 10名以上 (2名)</td> <td>①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供</td> </tr> <tr> <td>工務班 4名以上 (1名)</td> <td>①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務</td> </tr> <tr> <td>現場対応班 45名以上 (33名)</td> <td>①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧</td> </tr> <tr> <td>総務班 10名以上 (2名)</td> <td>①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ</td> </tr> <tr> <td>地域対応班 10名以上 (1名)</td> <td>①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供</td> </tr> <tr> <td>中央官庁対応班 10名以上 (1名)</td> <td>①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供</td> </tr> <tr> <td>広報班 6名以上 (2名)</td> <td>①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内の人数は、原子力防災要員の数(内数)</p> <p>記載の適正化</p>	作業班名	主な業務	情報班 10名以上 (1名)	①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成	Q&A班 5名以上 (2名)	①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応	放管班 10名以上 (2名)	①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施	消防・警備班 8名以上 (2名)	①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導	医務班 10名以上 (2名)	①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供	工務班 4名以上 (1名)	①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務	現場対応班 45名以上 (33名)	①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧	総務班 10名以上 (2名)	①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ	地域対応班 10名以上 (1名)	①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供	中央官庁対応班 10名以上 (1名)	①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供	広報班 6名以上 (2名)	①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整	
作業班名	主な任務																																																		
情報班 10名以上 (1名)	①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成																																																		
Q&A班 5名以上 (2名)	①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応																																																		
放管班 10名以上 (9名)	①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施																																																		
消防・警備班 8名以上 (2名)	①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導																																																		
医務班 10名以上 (8名)	①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供																																																		
工務班 4名以上 (1名)	①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務																																																		
現場対応班 45名以上 (39名)	①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧																																																		
総務班 10名以上 (2名)	①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ																																																		
地域対応班 10名以上 (1名)	①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供																																																		
中央官庁対応班 10名以上 (1名)	①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供																																																		
広報班 6名以上 (2名)	①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整																																																		
作業班名	主な業務																																																		
情報班 10名以上 (1名)	①原子力災害情報の集約・整理 ②機構対策本部、支援本部への情報伝達 ③関係機関への通報連絡用資料の作成																																																		
Q&A班 5名以上 (2名)	①Q&A情報に関する連絡・調整 ②Q&A情報及び資料の整理 ③統合原子力防災ネットワークテレビ会議対応																																																		
放管班 10名以上 (2名)	①放射線情報、被ばく情報の集約・評価 ②現場対応の支援 ③環境モニタリングの実施																																																		
消防・警備班 8名以上 (2名)	①事業所内の消火活動 ②消防署の消火活動への協力 ③構内への出入規制及び緊急車両等の誘導																																																		
医務班 10名以上 (2名)	①負傷者、被ばく者及び汚染者への応急処置、除染等の措置 ②緊急被ばく医療機関等への連絡・調整 ③救急隊員、医療機関への情報提供																																																		
工務班 4名以上 (1名)	①ユーティリティの確保 ②応急措置工事に係る支援業務																																																		
現場対応班 45名以上 (33名)	①初期事故対応、負傷者の応急処置 ②拡大防止、退避等の措置 ③放射性物質等の汚染の拡大防止措置 ④放射性物質等の漏えい・放出停止措置 ⑤事故現場の応急措置、現場復旧																																																		
総務班 10名以上 (2名)	①現場情報(FAX)の送受信対応 ②原子力災害情報の所内周知 ③見学者等の避難誘導 ④支援要員、資機材の調達・受入れ																																																		
地域対応班 10名以上 (1名)	①地元自治体等への通報連絡、説明及び情報提供 ②地元関係団体等への通報連絡、説明及び情報提供																																																		
中央官庁対応班 10名以上 (1名)	①中央官庁・労基署等への通報連絡、説明及び情報提供 ②原子力防災専門官への通報連絡、説明及び情報提供																																																		
広報班 6名以上 (2名)	①プレス発表文の作成及びプレス発表 ②取材申込み等の調整																																																		
別図ー1 サイクル研究所原子力防災組織	別図ー1 サイクル研究所原子力防災組織																																																		

別表-3 原子力防災要員の職務と配置

原子力防災要員の職務	配置	原子力防災組織の班名	要員
特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する情報の整理並びに内閣総理大臣及び原子力規制委員会（事業外運搬に係る特定事象の発生の場合にあっては、内閣総理大臣、原子力規制委員会及び国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他関係者との連絡調整	現地対策本部	情報班 地域対応班 中央官庁対応班 Q & A班	情報統括者 情報班長 地域対応班長 中央官庁対応班長 Q & A班長 Q & A班長代理
原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換及び緊急事態応急対策についての相互の協力	オフサイトセンター等	—	副原子力防災管理者 (3名)
特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	現地対策本部 オフサイトセンター	広報班	広報班長 広報班長代理
原子力事業所内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握	現地対策本部 研究所内外	放管班 現場対応班	放管班長 放管班長代理 現場対応班員 (7名)
原子力災害の発生又は拡大の防止のための措置の実施	現地対策本部 研究所内	現場対応班	現場対応班長等* 現場対応班員 (22名)
防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧	現地対策本部 研究所内	現場対応班 工務班	現場対応班長等* 現場対応班員 (7名)
放射性物質による汚染の除去	現地対策本部 研究所内	放管班 現場対応班	放管班長 放管班長代理 現場対応班長等* 現場対応班員 (8名)
被ばく者の救助その他の医療機関に関する措置の実施	現地対策本部 研究所内	放管班 医務班 現場対応班	放管班長 放管班長代理 医務班長 医務班長代理 現場対応班長等* 現場対応班員 (6名)
原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な資機材の調達及び輸送	現地対策本部 研究所内	総務班	総務班長 総務班長代理
原子力事業所内の警備及び原子力事業所内における従業員等の避難誘導	現地対策本部 研究所内	消防・警備班 現場対応班 総務班	消防・警備班長 消防・警備班長代理 現場対応班長等* 総務班長 総務班長代理

*：「現場対応班長等」とは、以下のとおりとする。

環境技術開発センター	センター長
再処理廃止措置技術開発センター	施設担当部長
プルトニウム燃料技術開発センター	施設担当課長

別表-3 原子力防災要員の職務と配置

原子力防災要員の職務	配置	班	要員
特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する情報の整理並びに内閣総理大臣及び原子力規制委員会（事業外運搬に係る特定事象の発生の場合にあっては、内閣総理大臣、原子力規制委員会及び国土交通大臣）、関係地方公共団体の長その他関係者との連絡調整	現地対策本部	情報班 地域対応班 中央官庁対応班 Q & A班	情報統括者 (1名) 情報班員 (1名) 地域対応班員 (1名) 中央官庁対応班員 (1名) Q & A班員 (2名)
原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換及び緊急事態応急対策についての相互の協力	OFC	—	副原子力防災管理者 (2名)
特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	現地対策本部 OFC	広報班	広報班員 (2名)
原子力事業所内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握	現地対策本部 研究所内外	放管班 現場対応班	放管班員 (2名) 現場対応班員 (4名)
原子力災害の発生又は拡大の防止のための措置の実施	現地対策本部 研究所内	現場対応班	現場対応班員 (17名)
防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧	現地対策本部 研究所内	現場対応班 工務班	現場対応班員 (4名) 工務班員 (1名)
放射性物質による汚染の除去	現地対策本部 研究所内	現場対応班	現場対応班員 (4名)
被ばく者の救助その他の医療機関に関する措置の実施	現地対策本部 研究所内	医務班 現場対応班	医務班員 (2名) 現場対応班員 (4名)
原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な資機材の調達及び輸送	現地対策本部 研究所内	総務班	総務班員 (2名)
原子力事業所内の警備及び原子力事業所内における従業員等の避難誘導	現地対策本部 研究所内	消防・警備班	消防・警備班員 (2名)

記載の適正化

別図-1の現場対応班における原子力防災要員人数の記載方法見直しに伴い、原子力防災要員及び人数を修正

記載の適正化（「等」はERCへの派遣を意図していたが除外する）

別図-1の現場対応班における原子力防災要員人数の記載方法見直しに伴い、注釈と表を削除

修正前 (H31.3.25 修正版)	修正後	理由																																																										
<p style="text-align: center;">別表－４ 原子力防災管理者の代行順位</p> <table border="1" data-bbox="219 261 987 695"> <thead> <tr> <th>代行順位*1</th> <th>副原子力防災管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>副所長 (第一代理)*2</td></tr> <tr><td>2</td><td>副所長 (第二代理)*2</td></tr> <tr><td>3</td><td>副所長 (第三代理)*2</td></tr> <tr><td>4</td><td>副所長 (第四代理)*2</td></tr> <tr><td>5</td><td>副所長 (第五代理)*2</td></tr> <tr><td>6</td><td>部長 (第六代理)*2</td></tr> <tr><td>7</td><td>計画管理室長</td></tr> <tr><td>8</td><td>保安管理部次長*3</td></tr> <tr><td>9</td><td>放射線管理部次長*3</td></tr> <tr><td>10</td><td>再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3</td></tr> <tr><td>11</td><td>プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3</td></tr> <tr><td>12</td><td>環境技術開発センター 副センター長*3</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。 *2 サイクル研究所が別に定める「諸規程に基づく所長の代理者」の順位をいう。 なお、副所長が部長若しくはセンター長となる場合がある。 *3 複数いる場合は、部又はセンターが別に定める保安規定に基づく部長又はセンター長の第1代理者をいう。</p>	代行順位*1	副原子力防災管理者	1	副所長 (第一代理)*2	2	副所長 (第二代理)*2	3	副所長 (第三代理)*2	4	副所長 (第四代理)*2	5	副所長 (第五代理)*2	6	部長 (第六代理)*2	7	計画管理室長	8	保安管理部次長*3	9	放射線管理部次長*3	10	再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3	11	プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3	12	環境技術開発センター 副センター長*3	<p style="text-align: center;">別表－４ 原子力防災管理者の代行順位</p> <p>副原子力防災管理者の代行順位は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1048 261 1816 794"> <thead> <tr> <th>代行順位*1</th> <th>副原子力防災管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>副所長 (第一代理) *2</td></tr> <tr><td>2</td><td>副所長 (第二代理) *2</td></tr> <tr><td>3</td><td>副所長 (第三代理) *2</td></tr> <tr><td>4</td><td>副所長 (第四代理) *2</td></tr> <tr><td>5</td><td>再処理廃止措置技術開発センター長</td></tr> <tr><td>6</td><td>プルトニウム燃料技術開発センター長</td></tr> <tr><td>7</td><td>環境技術開発センター長</td></tr> <tr><td>8</td><td>保安管理部長</td></tr> <tr><td>9</td><td>放射線管理部長</td></tr> <tr><td>10</td><td>計画管理室長</td></tr> <tr><td>11</td><td>保安管理部次長*3</td></tr> <tr><td>12</td><td>放射線管理部次長*3</td></tr> <tr><td>13</td><td>再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3</td></tr> <tr><td>14</td><td>プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3</td></tr> <tr><td>15</td><td>環境技術開発センター 副センター長*3</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。 *2 サイクル研究所が別に定める「所長の代理者」の順位に従う。 *3 複数いる場合は、部又はセンターが別に定める保安規定に基づく部長又はセンター長の第1代理者をいう。</p>	代行順位*1	副原子力防災管理者	1	副所長 (第一代理) *2	2	副所長 (第二代理) *2	3	副所長 (第三代理) *2	4	副所長 (第四代理) *2	5	再処理廃止措置技術開発センター長	6	プルトニウム燃料技術開発センター長	7	環境技術開発センター長	8	保安管理部長	9	放射線管理部長	10	計画管理室長	11	保安管理部次長*3	12	放射線管理部次長*3	13	再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3	14	プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3	15	環境技術開発センター 副センター長*3	<p>「所長の代理者」の変更に伴う代行順位を見直し</p> <p>代行順位の見直しに伴う注釈の修正</p>
代行順位*1	副原子力防災管理者																																																											
1	副所長 (第一代理)*2																																																											
2	副所長 (第二代理)*2																																																											
3	副所長 (第三代理)*2																																																											
4	副所長 (第四代理)*2																																																											
5	副所長 (第五代理)*2																																																											
6	部長 (第六代理)*2																																																											
7	計画管理室長																																																											
8	保安管理部次長*3																																																											
9	放射線管理部次長*3																																																											
10	再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3																																																											
11	プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3																																																											
12	環境技術開発センター 副センター長*3																																																											
代行順位*1	副原子力防災管理者																																																											
1	副所長 (第一代理) *2																																																											
2	副所長 (第二代理) *2																																																											
3	副所長 (第三代理) *2																																																											
4	副所長 (第四代理) *2																																																											
5	再処理廃止措置技術開発センター長																																																											
6	プルトニウム燃料技術開発センター長																																																											
7	環境技術開発センター長																																																											
8	保安管理部長																																																											
9	放射線管理部長																																																											
10	計画管理室長																																																											
11	保安管理部次長*3																																																											
12	放射線管理部次長*3																																																											
13	再処理廃止措置技術開発センター 副センター長*3																																																											
14	プルトニウム燃料技術開発センター 副センター長*3																																																											
15	環境技術開発センター 副センター長*3																																																											